

中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和7年1月24日第18回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第1会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

藤田幸司・牧瀬一典・鮫島安平・田中義人

森山昭市・中崎和行・上妻廣美・中島秀人

中島真実・永浜三津子・鎌田正司・瀨脇嘉則

出席推進委員

有留惣一郎・遠藤智史・松原浩則

平山信一郎・宮園隆行・池山久志・八汐栄一

3. 欠席委員

梶原誠

欠席推進委員

増野幸孝

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 令和6年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について

日程 第5 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更について

日程 第6 承認第2号 農用地利用集積計画及び配分計画の承認について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和7年第18回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長からご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は、8番梶原委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告致します。出席委員は13名中12名で定足数に達しておりますので、総会は成立をしております。推進委員につきましては、3番増野推進委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告致します。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会

議規則第10条の規定によって、7番中崎委員、9番上妻委員を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3、議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。資料の1ページをお開き下さい。議案第1号、農地法第3条申請について説明します。賃貸借1件、筆数1筆、面積4,766㎡、全て畑となります。合計も1件しかございませんでしたので、筆数1筆、面積も4,766㎡、全て畑となります。この件につきましては農地法第3条第2項に該当しないため、許可要件を満たすと考えます。委員の皆様のご審議を、宜しくお願いします。

(議長)順位1について、担当調査委員の1番藤田委員から説明をお願いします。

(1番委員)はい。1番藤田です。議案第1号順位1について説明致します。去る1月12日、譲受人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇〇〇、地番〇〇-〇、地目畑、面積〇〇㎡です。貸人、住所中種子町〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇さん。借人、住所中種子町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さんです。申請理由は、貸人が相手方の要望です。借人が経営拡大です。貸人と借人の関係は、貸人は借人の〇〇の〇〇です。金額につきましては、年間〇万円です。場所につきましては、資料の3ページをお願いします。〇〇の〇〇から〇〇の方に向かいまして行きますと、〇〇〇〇につながる三叉路があります。その三叉路の角のほ場となっております。調査の結果、労働力、農業機械は確保しており、申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われまます。委員の皆様のご審議のほど、宜しくお願いを致します。

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(12番委員)はい。

(議長)12番お願いします。

(12番委員)12番永浜です。あの、賃借料がすごく高いので、その理由がありましたら、知っていたら教えてください。

(議長)事務局、わかりますか。

(事務局)はい。この土地はちょっと名義が違った所もございまして、それを含めて〇〇さんから借りるということで、この賃料になってます。

(12番委員)わかりました。

(議長)よろしいでしょうか。

(12番委員)はい。

(議長)他に質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号については、許可することにご異議はありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の賃借権1件については、許可することに決定しました。次に、日程第4、議案第2号「令和6年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、資料の4ページをお願い致します。議案第2号「令和6年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」説明致します。筆数545筆、面積555,532.55㎡となっております。詳細につきましては、5ページから50ページに添付してあります。各地区の非農地判断を行った農地の所在については、会議室の壁に設置してありますので大型地図をご覧ください。これは、令和6年6月から8月末にかけて行った利用状況調査で、荒廃農地B判定とした筆となっております。委員の皆様のご審議をお願い致します。

(議長)只今より、地図による確認の時間を設けたいと思いますので、しばらく休会致します。

(各委員により確認)

(議長)それでは、休会前に引き続き会議を再開します。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第2号については、許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第2号「令和6年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」は、許可することに決定しました。次に日程第5、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、資料の51ページをお開きください。承認第1号、農用地利用集積計画の一部変更について説明致します。令和7年1月31日を公告日とする農用地利用集積計画の一部変更につきましては、件数10件、筆数25筆、変更面積65,175㎡、契約年数5年から10年間の合意解約となります。詳細につきましては、資料の57ページから72ページに添付してあります。委員の皆様のご審議をよろしくお願い致します。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」は、承認することに決定しました。次に日程第6、承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい事務局です。資料の73ページをお開きください。承認第2号「農用地利用

集積計画及び配分計画について」説明致します。令和7年1月31日を公告日とする利用権設定，所有権移転1件，筆数3筆，貸借権4件，筆数5筆，面積16,205㎡の農用地利用集積計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細については77ページから85ページに添付してあります。なお，今回の貸借権順位2から5位の利用権につきましては，中間管理事業法の集積一括方式による貸借となります。委員の皆様のご審議をよろしく申し上げます。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号については，承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって，承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」は，承認することに決定しました。

これで，本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和7年第18回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦勞様でした。